

稲沢市こども食堂等活動費補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、食事の提供を通し学習支援活動の実施や地域における見守りの場になるなど、こどもの居場所を提供する団体（以下「こども食堂等運営団体」という。）に対して予算の範囲内において補助金を交付することにより、こども食堂等の安定かつ継続的な運営を支援し、もってこどもの健やかな成長を促すことを目的とする。

(補助対象団体)

第2条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象団体」という。）

は、次の各号のいずれにも該当する団体とする。

- (1) 市内でこども食堂等を運営するこども食堂等運営団体であること。
- (2) 社会福祉法人稲沢市社会福祉協議会の市民活動支援センター・ボランティアセンター（以下「市民活動支援センター」という。）に登録されている団体であること。
- (3) 稲沢市暴力団排除条例（平成23年稲沢市条例第13号）に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しない団体であること。

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）

は、補助対象団体が市内で運営するこども食堂等で、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 市内に在住する18歳未満のこども（以下「こども」という。）及びこどもに同伴する保護者、地域の高齢者等が利用すること。

- (2) 食事の提供を行うとともに、学習支援その他交流の場の提供に努めること。
- (3) 1 回当たりの開催時間がおおむね 2 時間以上であること。
- (4) 食事の提供におけるこどもの負担は、無料又は低額（食材の実費相当額程度）であること。
- (5) 営利活動（利用者からの食材等の実費相当額の徴収を除く。）、宗教的活動又は政治的活動を行わないこと。

2 前項の規定にかかわらず、補助対象団体が代替事業としてフードパントリー（弁当配布を含む。）等を行う場合で、市長が適当と認めるときは、補助対象事業とすることができる。

（補助対象経費）

第 4 条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、別表に掲げる経費から次に掲げる経費を除いたものとする。

- (1) 補助対象団体の運営に係る経費
- (2) 国、地方公共団体その他これらに類するものから、他の制度による金銭の支払、補助又は助成を受けている事業に係る経費

（補助金の額）

第 5 条 補助金の額は、補助金の交付を申請する日の属する年度中の補助対象経費を合計した額とし、その額に 1, 0 0 0 円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

2 補助金の額は、同一の補助対象団体について一の年度につき 5 万円を限度とする。

（補助金の申請）

第 6 条 補助金の交付を受けようとする補助対象団体（以下「申請者」という。）は、稲沢市こども食堂等活動費補助金交付申請書（様式第 1）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書（様式第 2）
- (2) 収支予算書（様式第 3）
- (3) 市民活動支援センター団体登録証の写し
- (4) 団体の運営に係る会則等（会則等がある場合に限る。）
- (5) 構成員の名簿及び活動実績が分かる資料
- (6) その他市長が必要と認める書類

（補助金の決定）

第 7 条 市長は、前条の申請書を受理したときは、速やかにその内容を審査し、補助金の交付の可否を決定するものとする。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付の可否を決定したときは、稲沢市こども食堂等活動費補助金交付決定通知書（様式第 4）又は稲沢市こども食堂等活動費補助金不交付決定通知書（様式第 5）により、当該申請者に通知するものとする。

3 市長は、補助金の交付決定に際し、必要な条件を付することができる。

（補助対象事業の変更承認申請）

第 8 条 前条第 1 項の規定により補助金の交付決定を受けた者（以下「補助決定団体」という。）は、補助対象事業の内容又は補助対象経費の変更により、補助金交付決定額に変更が生じるときは、関係書類を添えて稲沢市こども食堂等活動費補助金変更承認申請書（様式第 6）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の申請書を受理したときは、速やかにその内容を審査し、適当と認めるときは、稲沢市こども食堂等活動費補助金変更承認通知書（様式第7）により補助決定団体に通知するものとする。

3 市長は、前項の通知に際して必要な条件を付することができる。

4 市長は、第2項の規定により補助金交付決定額の変更を承認した場合において、当該変更に係る部分に既に補助金が交付されているときは、補助決定団体に対し、期限を定めてその返還を命ずることができる。

（実施状況の報告）

第9条 市長は、必要があると認めるときは、補助決定団体に対し、補助事業の運営状況について報告を求めることができる。

（実績報告）

第10条 補助決定団体は、補助対象事業の完了日から起算して30日を経過した日又は当該年度の3月31日のいずれか早い日までに、稲沢市こども食堂等活動費補助金実績報告書（様式第8）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書（様式第9）
- (2) 収支決算書（様式第10）
- (3) 写真等活動実績が分かる資料
- (4) その他市長が必要と認める書類

（補助金の額の確定）

第11条 市長は、前条の規定による実績報告書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、交付すべき補助金の額を確定

し、稲沢市こども食堂等活動費補助金確定通知書（様式第 1 1）により、当該補助決定団体に通知するものとする。

（補助金の請求）

第 1 2 条 補助決定団体は、前条の規定による通知を受けたときは、稲沢市こども食堂等活動費補助金精算払請求書（様式第 1 2）を市長に提出しなければならない。

（概算払請求書の提出）

第 1 3 条 補助決定団体は、補助対象事業の完了前に補助金の交付を受けようとするときは、稲沢市こども食堂等活動費補助金概算払請求書（様式第 1 3）を市長に提出するものとする。

（補助金の交付決定の取消し及び返還）

第 1 4 条 市長は、補助決定団体が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付決定の全部若しくは一部を取り消し、又は当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、補助決定団体に対し、期限を定めてその返還を命ずることができる。

- (1) この要綱に違反したとき。
- (2) 補助金の交付に際して付した条件に違反したとき。
- (3) 補助対象事業の執行方法が不適當と認められたとき。
- (4) 第 1 1 条の規定により確定した補助金の額が、交付決定額（第 8 条第 2 項の規定により交付決定額を変更した場合は、変更後の交付決定額）を下回ったとき。
- (5) その他市長が不適當と認める事由が生じたとき。

2 前項の規定によるもののほか、補助金の返還については、稲沢市補

助金等交付規則（昭和 5 0 年稲沢市規則第 4 号）に定めるところによる。

（関係書類の整備）

第 1 5 条 補助決定団体は、補助対象事業に係る経費の収支を明らかにした書類及び帳簿を備え、当該補助対象事業の完了した日の属する年度の終了後、5 年間保管しなければならない。

（補則）

第 1 6 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第 4 条関係）

経費の種類
補助対象事業に要する経費のうち、食材費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、使用料、賃借料等の補助対象事業を実施する上で市長が必要と認める経費

様式第 1（第 6 条関係）

年 月 日

稲沢市長 様

申 請 者

所 在 地

団 体 名

代表者職・氏名

稲沢市こども食堂等活動費補助金交付申請書

稲沢市こども食堂等活動費補助金交付要綱第 6 条の規定により、補助金の交付を申請します。

1 補助金交付申請額

事 業 費	補 助 対 象 経 費	補 助 金 交 付 申 請 額
円	円	円

2 添付書類

- (1) 事業計画書（様式第 2）
- (2) 収支予算書（様式第 3）
- (3) 市民活動支援センター団体登録証の写し
- (4) 団体の運営に係る会則等（会則等がある場合に限る。）
- (5) 構成員の名簿及び活動実績が分かる資料
- (6) その他市長が必要と認める書類

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

様式第2（第6条関係）

事業計画書

1 団体名

2 開設場所

3 活動予定期間 年 月 日 ～ 年 月 日

4 事業内容

【主な食事内容とその提供体制】

【運営体制（安全衛生確保等）】

【食事提供以外のこどもの居場所づくりの取組】

（学習面での支援、レクリエーション活動の場の提供など）

【料金体系】

こども _____ 円 ・ 大人 _____ 円

5 開催内容（予定）

【開催回数】 年間合計 _____ 回

1. 週・月 _____ 回（ _____ ）

2. その他（不定期の場合など）（ _____ ）

【開催時間】 時 ～ 時

6 食事提供数（予定）

開催1回当たり こども _____ 食・大人 _____ 食

年間合計 こども _____ 食・大人 _____ 食

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

様式第3(第6条関係)

収 支 予 算 書

収入

科 目	予算額(円)	備 考
市からの補助金		
自 己 負 担 金		
寄 付 金 等		
事 業 収 入		
合 計		

支出

科 目		予算額(円)	備 考
補助対象経費			
	小計		
その他の経費			
	小計		
合 計			

本表は、当該補助事業に係る収支予算書に相違ありません。

年 月 日
所在地
団体名
代表者職・氏名

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第 4（第 7 条関係）

第 号
年 月 日

様

稲沢市長 印

稲沢市こども食堂等活動費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました稲沢市こども食堂等活動費補助金については、稲沢市こども食堂等活動費補助金交付要綱第 7 条第 2 項の規定により、下記のとおり交付することを決定しましたので通知します。

記

- 1 補助金交付決定額 金 円
- 2 交付条件
稲沢市補助金等交付規則及び稲沢市こども食堂等活動費補助金交付要綱を遵守すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

様式第 5（第 7 条関係）

第 号
年 月 日

様

稲沢市長



稲沢市こども食堂等活動費補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました稲沢市こども食堂等活動費補助金については、下記の理由により不交付決定しましたので、稲沢市こども食堂等活動費補助金交付要綱第 7 条第 2 項の規定により通知します。

記

不交付の理由

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

様式第 6（第 8 条関係）

年 月 日

稲沢市長 様

申 請 者
所 在 地
団 体 名
代表者職・氏名

稲沢市こども食堂等活動費補助金変更承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった稲沢市こども食堂等活動費補助金について、下記のとおり変更したいので、稲沢市こども食堂等活動費補助金交付要綱第 8 条第 1 項の規定により、申請します。

記

- 1

既交付決定額

金

円
- 2

変更交付申請額

金

円
- 3

変更理由
- 4

添付書類

(1)

事業計画書（様式第 2）

(2)

収支予算書（様式第 3）

(3)

その他、交付申請時と変更後の状況が比較対照できる資料

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

様式第 7（第 8 条関係）

第 号
年 月 日

様

稲沢市長 印

稲沢市こども食堂等活動費補助金変更承認通知書

年 月 日付けで変更申請のありました稲沢市こども食堂等活動費補助金
については、稲沢市こども食堂等活動費補助金交付要綱第 8 条第 2 項の規定により、下記
のとおり承認することを決定しましたので通知します。

記

- 1

既交付決定額

金

円
- 2

変更交付決定額

金

円

3 交付条件

稲沢市補助金等交付規則及び稲沢市こども食堂等活動費補助金交付要綱を遵守する
こと。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

様式第 8（第 10 条関係）

年 月 日

稲沢市長 様

申 請 者
所 在 地
団 体 名
代表者職・氏名

稲沢市こども食堂等活動費補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあったこども食堂等活動事業が完了したので、稲沢市こども食堂等活動費補助金要綱第 10 条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 補助対象経費の額 金 円

2 補助金の額 金 円

3 添付書類

- (1) 事業報告書（様式第 9）
- (2) 収支決算書（様式第 10）
- (3) 写真等活動実績の分かる資料
- (4) その他市長が必要と認める書類

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

様式第9（第10条関係）

事業報告書

1 団体名

2 開設場所

3 活動期間 年 月 日 ～ 年 月 日

4 事業内容

【主な食事内容とその提供体制】

【運営体制（安全衛生確保等）】

【食事提供以外のこどもの居場所づくりの取組】

（学習面での支援、レクリエーション活動の場の提供など）

【料金体系】

こども _____ 円 ・ 大人 _____ 円

5 開催内容

【開催回数】 年間合計 _____ 回

1. 週・月 _____ 回（ _____ ）

2. その他（不定期の場合など）（ _____ ）

【開催時間】 時 ～ 時

6 食事提供数

開催1回当たり こども _____ 食・大人 _____ 食

年間合計 こども _____ 食・大人 _____ 食

7 開催実績詳細

回数	開催日			食事提供数(食)			主な内容
	年	月	日	こども	大人	合計	
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

様式第10(第10条関係)

収 支 決 算 書

収入

科 目	決算額(円)	備 考
市からの補助金		
自 己 負 担 金		
寄 付 金 等		
事 業 収 入		
合 計		

支出

科 目		決算額(円)	備 考
補助対象経費			
	小計		
その他の経費			
	小計		
合 計			

本表は、当該補助事業に係る収支決算書に相違ありません。

年 月 日

所在地

団体名

代表者職・氏名

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第 1 1 （第 1 1 条関係）

第 年 月 日 号

様

稲沢市長



稲沢市こども食堂等活動費補助金確定通知書

年 月 日付けで実績報告のありました稲沢市こども食堂等活動費補助金について、稲沢市こども食堂等活動費補助金交付要綱第 1 1 条の規定により、下記のとおり補助金の額を確定しましたので通知します。

記

- | | | | |
|---|--------|---|---|
| 1 | 交付決定額 | 金 | 円 |
| 2 | 補助対象経費 | 金 | 円 |
| 3 | 補助金確定額 | 金 | 円 |

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

様式第 1 2 （第 1 2 条関係）

稲沢市こども食堂等活動費補助金精算払請求書					
年 月 日					
稲沢市長 様					
所在地					
団体名					
代表者職・氏名					
請 求 金 額	円				
交付指令年月日等	年 月 日 指令第 号				
交 付 決 定 額	円				
概 算 払 額	円				
今 回 請 求 額	円				
振 替 口 座	金融機関名	店 舗 名	(フリガナ) 口 座 名 義	預 金 種 類	口 座 番 号
請求の根拠 稲沢市こども食堂等活動費補助金交付要綱					

※通帳の写し等振込口座が確認できる書類を添付してください。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

様式第 13 （第 13 条関係）

稲沢市こども食堂等活動費補助金概算払請求書					
年 月 日					
稲沢市長 様					
所在地					
団体名					
代表者職・氏名					
請 求 金 額		円			
交付指令年月日等		年 月 日 指令第 号			
交 付 決 定 額		円			
振 替 口 座	金融機関名	店 舗 名	(フリガナ) 口 座 名 義	預 金 種 類	口 座 番 号
請求の根拠 稲沢市こども食堂等活動費補助金交付要綱					

※通帳の写し等振込口座が確認できる書類を添付してください。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。